

相続定期貯金

みまもり定期

期間：2024年4月1日(月)～2025年3月31日(月)



引き継がれた大事な資産をJA筑紫が大切にお守りします。

スーパー定期貯金／大口定期貯金



0.2%

(税引き後 0.159%)

御守り～みまもり～



0.3%

(税引き後 0.239%)

御守り～みまもり～

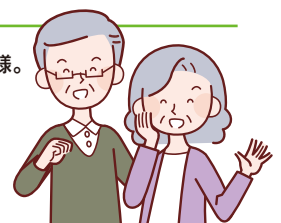
ご利用いただける方

相続手続き完了後1年以内に相続により取得した資金を原資としてお預入いただける個人のお客様。
(当JA以外の預貯金、相続により取得した不動産や株券等の換金代金も預入可能です。)

お預入金額

100万円以上で相続により取得した金額の範囲内に限らせていただきます。

※JA筑紫総合ポイント制度によるポイントは付与されません。



詳しくは、お近くのJA筑紫金融店舗窓口にておたずねください。

詳しくは、裏面をご覧ください。



<https://www.ja-chikushi.or.jp>

JA 筑紫

検索



相続定期貯金



みまもり定期



ご利用いただける方	相続手続き完了後1年以内に相続により取得した資金を原資としてお預入いただける個人のお客様。(当JA以外の預貯金、相続により取得した不動産や株券等の換金代金も預入可能です。)
お取扱い期間	2024年4月1日(月)～2025年3月31日(月) ※期間中であっても金融情勢の変化により、適用金利などの変更や販売を中止させていただく場合がございます。
お取扱いできる定期貯金	●スーパー定期貯金(自動継続型) ●大口定期貯金(自動継続型)
お預け入れ期間	1年・3年
適用金利	1年:0.2%(税引後 0.159%) 3年:0.3%(税引後 0.239%) ※この貯金のお利息には、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
お預け入れ金額	100万円以上(1円単位)で相続により取得した金額の範囲内。 (相続により取得した不動産や株券等の換金代金を含みます。なお、すでにお預け入れいただいていた貯金など、相続によらない貯金をお預け入れいただくことはできません。)
ご利用方法	●ご契約時に下記の書類をご提示ください。 <ご提示いただく書類> (1)遺産分割協議書の写し (2)遺産分割協議書を作成されていない場合は、以下の書類をご提示ください。 イ.相続人であることが確認できる書類(戸籍謄本の写し、遺言書の写し等) ロ.相続手続きが終了した時期が確認できる書類(相続手続依頼書の写し、被相続預貯金の利息計算書等) ハ.お預け入れ原資が相続により取得したことを確認できる書類(相続手続依頼書の写し、遺言書の写し等)
満期時のお取扱い	金利上乗せは初回満期日までとなり、初回満期日以降は満期日時点の店頭表示金利(通常金利)により自動継続となります。
中途解約について	満期日前に解約される場合は、お預け入れ期間に応じた中途解約利率が適用されます。中途解約利率については「商品概要説明書」に記載されております。
その他	●本商品は1回の相続につき、1店舗での取り扱いとなります。 ●JA筑紫総合ポイント制度によるポイントは付与されません。

くわしくは、お近くのJA筑紫金融店舗窓口にておたずねください

本店	924-1340	向佐野支店	924-0202	春日支店	501-0831
大野城支店	501-0033	御笠支店	922-3135	光支店	571-2381
山田支店	501-6111	山家支店	926-1461	日の出支店	571-2191
牛頸支店	596-1683	筑紫駅前支店	926-0411	大土居支店	501-4383
下大利支店	581-4814	山口支店	923-1462	春日市役所内出張所	584-2000
大野東支店	503-1412	二日市支店	924-3055	春日南支店	513-5001
太宰府中央支店	923-1215	二日市東出張所	922-0520	那珂川支店	952-2611
太宰府支店	923-0180	針摺支店	923-1460	安徳支店	952-2616
水城支店	923-0025	原田支店	926-0621	南畑支店	952-2102
榎寺出張所	925-2956	阿志岐出張所	922-2609	片縄支店	952-2961

このまちと生きていくJAバンク



「食と農をささえるJAづくり」
<https://www.ja-chikushi.or.jp>